

令和2年10月土木工事標準積算基準書 主な改定内容

改正品確法等を踏まえた積算基準の改定

〈 工事 〉

(1) 除雪工における積算方法の改定

施工実態調査の結果を踏まえ、道路除雪工の歩掛を改定した。

(2) 土木工事標準歩掛

土木工事標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定する。

1) 新規制定【1工種】

①トンネル補修工（ひび割れ補修工）

2) 日当たり施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種【13工種】

①仮橋仮栈橋工、②架設支保工、③ウェルポイント工、④コンクリート工（砂防）、⑤鋼製砂防工、⑥連続鉄筋コンクリート舗装工、⑦トンネル清掃工、⑧道路除雪工、⑨PC橋片持仮設工、⑩トンネル工（NATM）（発破工法）、⑪トンネル工（NATM）（機械掘削工法）、⑫小断面トンネル工（NATM）、⑬トンネル工（NATM）仮設備工（防音扉工）

(3) 建設機械等損料算定表

実態調査を踏まえ、建設機械等損料算定表を改定する。

(4) 施工パッケージ関係

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ歩掛を改定する。

1) 日当たり施工量、労務、資機材等を改定する工種【10工種】

①土工、②安定処理工、③基礎・裏込砕石工、④排水構造物工、⑤塵芥処理工、⑥土工（砂防）、⑦透水性アスファルト舗装工、⑧路側工（取外し）、⑨橋梁付属施設設置工、⑩スノーポール設置・撤去工

(5) 電気通信編

電気通信に関する標準歩掛等は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種等を改定する。

1) 歩掛制定【2工種】

①照明灯プレキャスト基礎設置工、②デジタル陸上移動通信装置設置工

2) 撤去工事に関する歩掛改定【4工種】

- ①電気通信設備工事における一般事項(既設設備の撤去工事)、②空中線装置設置工、
- ③固定型衛星通信用地球局設備設置工、④レーダ基地局装置設置工

3) 移設工事に関する機器管理費率の改定

機器管理費率の補正に「機器を移設する場合」を新設

4) 電気通信設備工事の日施工量の基準化

(6) 機械設備編

機械設備積算基準に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種を改定する。

1) 歩掛等改定【3工種】

工事における河川用水門設備、揚排水ポンプ設備(除塵設備)、鋼製付属設備の輸送費算定式。

2) 工事及び点検・整備業務の一般管理費率等の改定